

青 色 情 報

No. 118

【年末調整個別相談】 ※予約受付は行っておりませんのでご了承下さい。

日 程 1月5日(火)～18日(月)※土日祝除 ←

時 間 9:30～16:00(12時～13時迄休憩)

場 所 伊勢青色申告会 事務所

持ち物 今年度分の源泉徴収簿、7月に納付した領収書(納付書)、
税務署から届いた書類(年末調整)、過去の決算書綴り、
マイナンバーカード、印鑑など
※その他は、年末調整必要書類をご確認下さい。

※上記日程経過後は年末調整の対応はできませんのでご注意ください。
(ご自身等で作成し税務署等へご提出下さい。)

【ブルーリターンA利用者の決算申告個別相談】 《予約制》

日 程 1月21日(木)～29日(金)、2月1日(月)～15日(月)※土日祝除く

時 間 9時30分～、10時30分～、13時～、14時～、15時～、16時～

場 所 伊勢青色申告会 事務所

持ち物 入力されているパソコン又はバックアップされているデータ(USB)、
過去2年分の決算書及び申告書(青いファイル等)、決算整理事項(作
成して頂いた方)、マイナンバーカード、印鑑など
※その他は、確定申告必要書類をご確認下さい。
※定員になり次第締め切ります。締め切り後の受付は致しませんので
ご容赦下さい。
※マイナンバーカードをお持ちの方とお持ちでない方では、
添付書類が異なりますので同封の本人確認書類をご確認下さい。

【決算整理事項】について

同封の決算整理事項用紙に記入しご持参頂きますとスムーズに処理を行えます。

【新型コロナウイルス感染予防対策】について

年末調整個別相談及び決算申告個別相談につきまして、お越し頂く前に、同封の
《事前チェックリスト》にご留意の上お越し頂きますようお願い申し上げます。

【小規模企業共済制度】について

詳しくは裏面をご覧ください。

安心

安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

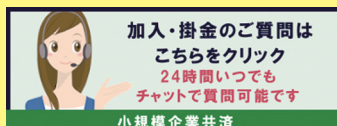
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

Be a Great Small.

中小機構